

印鑑使用

様式1 2

8 - 3

副



令和 6 年 6 月 21 日

茨城県知事 殿



茨城県常総市水海道宝町2841

医療法人社団 修徳会

理事長 植竹 修一郎

電話 0297 (23) 1135

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出ます。

様式 1 2

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

- (注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）の変更登記が必要である。

事業報告書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 修徳会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり 1)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 茨城県常総市水海道宝町2841番地

(3) 設立認可年月日 昭和57年11月22日

(4) 設立登記年月日 昭和57年12月 2日

(5) 役員及び評議員(令和6年3月31日現在)

	氏名	備考
理事長	植竹修一郎	植竹医院管理者
理事	植竹 實	
同	植竹 純子	
同	植竹 知津	
監事	八鍬 伸一	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	植竹医院	0811110345	茨城県常総市 水海道宝町2841番地	一般病床 0床 療養病床 0床

[別 紙]
様式 1

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に通常総会において決議した事項

令和 5年 5月 10日 第41期決算書類の承認その他

令和 6年 3月 23日 次期の事業計画及び予算の承認

様式 2

法人名 医療法人社団 修徳会
 所在地 茨城県常総市水海道宝町 2841 番地

※医療法人整理番号

財産目録
 (令和 6年 3月 31日現在)

1. 資産額	115,992 千円
2. 負債額	26,371 千円
3. 純資産額	89,622 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	71,798
B 固定資産	44,194
C 資産合計 (A+B)	115,992
D 負債合計	26,371
E 純資産 (C-D)	89,622

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-3

法人名 医療法人社団 修徳会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県常総市水海道宝町2841番地

貸 借 対 照 表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	71,798	I 流動負債	11,821
II 固定資産	44,194	II 固定負債	14,550
1 有形固定資産	40,923	負債合計	26,371
2 無形固定資産	211	純資産の部	
3 その他の資産	3,060	科目	金額
		I 資本剰余金	39,944
		II 利益剰余金	49,677
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	0
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基本金	0
		純資産合計	89,621
資産合計	115,992	負債・純資産合計	115,992

様式4-2

法人名 医療法人社団 修徳会
 所在地 茨城県常総市水海道宝町2841番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	153,312
2 事 業 費 用	133,462
本來業務事業利益	19,850
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	19,850
II 事 業 外 収 益	548
III 事 業 外 費 用	90
	20,308
IV 特 別 利 益	
V 特 別 損 失	
税 引 前 当 期 純 利 益	20,308
法 人 税 等	2,345
当 期 利 益	17,963

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満は切捨表示

監査報告書

医療法人社団 修徳会
理事長 植竹 修一郎 殿

私は医療法人社団 修徳会の第41期会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査方法の概要

私は理事会その他重要な会議に出席する等、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。そして、事業報告書並びに会計帳簿等を精査し、計算書類等、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を適正に示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (5) よって第42期の業務運営は適切に実施されたことを認めます。

令和 6年 5月24日

医療法人社団 修徳会
監事 八鍬 伸一